

平成 30 年 11 月 22 日

全 国 商 工 会 連 合 会
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

**全国商工会連合会とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との
「小規模事業者等の労務リスク対策支援に関する連携協定」の締結について**

全国商工会連合会（会長：森 義久、所在地：東京都千代田区有楽町 1-7-1、以下：全国連）とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（社長：金杉 恭三、所在地：東京都渋谷区恵比寿 1 - 28 - 1、以下：あいおいニッセイ同和損保）は相互に幅広い連携・協力関係を構築し、地域の小規模事業者等の労務リスク対策を支援するために、両社がもつ機能・人材・ノウハウ・情報等を最大限に活用し、協働して地域活力の創出を目指して、「小規模事業者等の労務リスク対策支援に関する連携協定」を平成 30 年 11 月 21 日に締結したことをお知らせいたします。



（左から）全国連 常務理事 後藤準、副会長 城戸津紀雄、
あいおいニッセイ同和損保 代表取締役社長 金杉恭三、専務執行役員 吉田靖之

1. 連携協定締結に至る背景

2018 年 6 月に「働き方改革関連法案」(正式名称:働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案)が可決・成立し、政府では長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現等に向けた施策が進められています。

一方、労働トラブルに関する相談受付(総合労働相談件数)は年間 100 万件を超え、高止まりの状況が続く、中小企業・小規模事業者においても長時間労働の是正、同一労働・同一賃金などへの実務上

の対応のほか、雇用にかかわる労務トラブル及び労務リスクへの対策が喫緊の課題となっています。

このような状況の中、あいおいニッセイ同和損保では次の取組を展開してきました。

- ① 労務リスク対策セミナーの開催
- ② 中小規模事業者等への労務アドバイス
- ③ 労務リスク対策に最適の補償プログラムを提供

また、あいおいニッセイ同和損保は「地域密着」を行動指針に掲げ、全国 201 の地方公共団体と地方創生に関する協定を締結し、地域社会・地域企業に対し支援活動を行っています。

そこで、両社が協働し労務リスク対策支援を全国へ展開することで、会員事業者の労使間トラブル防止及び経営の安定化を図っていきます。

2. 連携協定の概要

あいおいニッセイ同和損保から全国連へ以下の事項を提供し、両社で協働、連携して取組を進めて参ります。

- (1) 商工会会員事業者等に対する労務リスク対策のノウハウ提供
- (2) 商工会経営指導員等に対する保険の基礎知識の提供
- (3) 労務リスク対策セミナーの共同開催および講師派遣
- (4) 労務リスク対策ツールの提供
- (5) その他、本協定の目的を達成するために必要な事項に関すること

3. 労務リスク対策支援の内容

全国連及びあいおいニッセイ同和損保は、以下をはじめとして様々な分野で活動して参ります。

① 商工会会員事業者に対する普及・啓蒙活動の実施

全国連及びあいおいニッセイ同和損保は、都道府県商工会連合会と連携して、商工会会員事業者向けの労務リスク対策セミナーの共同開催を行います。セミナー講師は労務リスク対策に関する専門知識を持ったあいおいニッセイ同和損保の社員（専任社員 6 名）およびあいおいニッセイ同和損保が提携している社会保険労務士（約 80 名）が担います。

② 商工会会員事業者に対する労務リスク対策ツール等の提供

全国連及びあいおいニッセイ同和損保は、あいおいニッセイ同和損保が作成した「紙芝居ろうむくん」を活用し、商工会会員事業者に労務リスク対策ノウハウおよび小規模事業者等がすぐに活用できる対策ツールを提供します。必要に応じて商工会会員事業者等に対して、あいおいニッセイ同和損保が個別に労務リスク対策支援を行います。

③ リスクマネジメントの一環となる保険に関する情報提供

全国連及びあいおいニッセイ同和損保は、商工会会員事業者のリスクに備える保険知識やノウハウを研修等を通じて商工会経営指導員等に提供し、労務リスク対策に留まらず、幅広く会員サービスを向上させるための取組を行う。

－ 参 考 －

◆商工会は、商工会法に基づき、地区内の商工業者により自主的に組織された法人。現在、全国に1,653の商工会、各都道府県に47の都道府県商工会連合会があり、約80.2万の会員事業者を有する。全国商工会連合会は、

商工会の全国組織。

◆商工会会員の約 87%が小規模事業者。

◆小規模事業者の定義:製造業その他 従業員 20 人以下/商業・サービス業 従業員 5 人以下

以上